

違法・有害情報への取組に関する透明性・アカウントビリティ 確保に係る各国政策の比較

2021年3月17日



株式会社三菱総合研究所
デジタル・イノベーション本部

目次

比較対象とした政策等	2
政策等の比較項目	3
政策等の比較結果	6
性質、対象情報	6
1. サービス概要とポリシー	6
2. 削除等の対応	7
3. 削除要請や苦情に関する受付態勢・プロセス	9
4. 発信者情報開示への対応	12
5. その他の取組	12
6. 情報分析・公開	13
7. 行動規範の策定	13
8. 事業者間連携・ノウハウ共有	13
9. 広告	14
10.レコメンドシステムの透明性	14
11.モニタリング	14
12.罰則	14

比較対象とした政策・法律等

- 本資料では、日本の「緊急提言」及び事業者ヒアリングシート、EUの「デジタル・サービス・アクト(法案)」、英国の「Online Harms White Paper(OHWP)*」、ドイツ「ネットワーク執行法(SNS法)」を対象に、それぞれにおける違法有害情報への取組に関する事業者の義務や透明性確保に関する規定について比較した。

国・地域	政策・法律等	性質・ステータス	対象とする情報(定義・範囲)
日本	インターネット上の誹謗中傷への対応の在り方に関する緊急提言* ¹	自主的スキーム	誹謗中傷等(違法情報・有害情報)
	事業者ヒアリングシート* ²		
EU	デジタル・サービス・アクト(DSA)* ³	法律案	違法情報
英国	Online Harms White Paper(政府の完全な対応)* ⁴	法律案の方向性	個人の身体的または心理的に重大な悪影響を及ぼす有害情報(違法情報／子供に有害な情報／合法だが成人に有害な情報)
	透明性レポートに関する政府報告書* ⁵		
ドイツ	ネットワーク執行法(SNS法)	法律(施行済)	違法情報(刑法に違反する情報)

*1 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban18_01000092.html

*2 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/platform_service/02kiban18_02000132.html

*3 <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/en/TXT/?qid=1608117147218&uri=COM%3A2020%3A825%3AFIN>

*4 <https://www.gov.uk/government/consultations/online-harms-white-paper/outcome/online-harms-white-paper-full-government-response>

*5 <https://www.gov.uk/government/consultations/online-harms-white-paper/outcome/government-transparency-report>

政策等の比較項目（1/3）

- 各政策・法律等について、「1. サービス概要とポリシー」、「2. 削除等の対応」、「3. 削除要請や苦情に関する受付態勢・プロセス」、「4. 発信者情報開示への対応」、「5. その他の取組」、「6. 情報分析・公開」、「7. 行動規範の策定」、「8. 事業者間連携・ノウハウ共有」、「9. 広告の透明性」、「10. レコメンドシステムの透明性」、「11. モニタリング」、「12. 罰則」の各項目から比較を行った。

大項目	中項目
1. サービス概要とポリシー	1.1. 加入者数、月間アクティブユーザ数又は書き込み数 1.2. 利用規約（記載内容等の要件） 1.3. 削除等の対応 1.4. サービスの設計・開発・更新の各段階で実施したリスク評価のプロセス・結果
2. 削除等の対応	2.1. 一般ユーザからの申告や削除要請の件数 2.2. 行政・司法機関からの申告や削除要請の件数 2.3. 一般ユーザからの申告や削除要請に対する削除件数・削除割合 2.4. 行政・司法機関からの申告や削除要請に対する削除件数・削除割合 2.5. 一般ユーザからの申告や削除要請に対する削除までの平均時間 2.6. 行政・司法機関からの申告や削除要請に対する削除までの平均時間 2.7. その他の主体的な削除件数（AIの活用等） 2.8. その他の主体的な削除の方法・仕組み（AIの活用等） 2.9. 自動化されたコンテンツモデレーションの透明性 2.10. 不正な申告や削除要請への対策の方法・仕組み 2.11. 不正な申告や削除要請への対策の対応件数 2.12. 削除義務

政策等の比較項目（2/3）

大項目	中項目
3. 削除要請や苦情に関する受付態勢・プロセス	3.1. 一般ユーザからの申告・削除要請への受付窓口・受付態勢、対応プロセス 3.2. 申立時における申立者や発信者への通知の有無 3.3. 対応決定時における通知の内容、理由の記載の程度 3.4. 一般ユーザからの申告や削除要請に対応する部署・チームの規模・人数 3.5. 一般ユーザからの申告や削除要請に対応する部署・チームの規模・人数に関する日本国内の拠点の有無、日本における責任者の有無 3.6. 一般ユーザからの申告や削除要請に対応する部署・チームの人材が有するスキルや、教育の状況 3.7. 所管庁からの連絡窓口の設置 3.8. 国内拠点の設置 3.9. 削除等への苦情や問い合わせに対する苦情受付態勢及び苦情処理プロセス 3.10. 削除等への苦情・問い合わせを受け付けた件数 3.11. 削除等への苦情・問い合わせに対応した件数 3.12. 削除等への苦情・問い合わせへの平均対応時間 3.13. 裁判外紛争解決機関の利用 3.14. 法廷外紛争解決機関に提出した紛争の数、解決の結果、解決までの平均時間 3.15. 信頼できる旗手
4. 発信者情報開示への対応	4.1. 発信者情報開示請求を受けた件数 4.2. 開示を行った件数
5. その他の取組	5.1. 普及啓発 5.2. 削除・普及啓発以外の対策（警告表示・ミュート機能等） 5.3. 取組の効果分析

政策等の比較項目（3/3）

大項目	中項目
6. 情報分析・公開	6.1. 誹謗中傷等の流通状況に関する分析・調査 6.2. 研究者への情報提供・その利用条件 6.3. 透明性レポートの公開
7. 行動規範の策定	7.1. 行動規範の策定
8. 事業者間連携・ノウハウ共有	8.1. 事業者間連携・ノウハウ共有
9. 広告の透明性	9.1. 透明性レポートの公開 9.2. アルゴリズムの透明性 9.3. 行動規範の策定
10.レコメンドシステムの透明性	10.1. レコメンドシステムの透明性
11.モニタリング	11.1. モニタリング
12.罰則	12.1. 罰則

【凡例】 次ページ以降の「比較結果」の記載は以下を表す

- ★：透明性レポート等で報告・公表義務あり
- ☆：報告・公表が求められるもの
- ：対応が求められるもの（透明性レポート等での報告・公表義務はなし）
- △：上記に明確に該当するものではないが、類似する規定がある場合
- ×：現時点では明確に否定されている場合、または慎重な検討が必要と考えられる場合
- ※ 空欄は該当項目・規定なし

政策等の比較結果 (1/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全な対応) ②透明性レポートに関する政府報告書	ドイツ SNS法
施策の性質・ステータス		自主的スキーム	法律案	法律案の方向性	法律施行済
対象となる情報の規定(定義・範囲)		誹謗中傷等 (違法情報・有害情報)	違法情報	個人の身体的または心理的に重大な悪影響を及ぼす有害情報 (違法情報／子供に有害な情報／合法だが成人に有害な情報)	違法情報 (刑法に違反する情報)
1. サービス概要とポリシー	1.1. 加入者数、月間アクティブユーザ数又は書込数	☆	★ 23条2項		
	1.2. 利用規約（記載内容等の要件）	☆	○ 12条1項	★ ②Category 1	
	1.3. 削除等の対応	☆	○ 12条2項	★ ②Category 1	★ 2条(2)項1, 2, 9
	1.4. サービスの設計・開発・更新の各段階で実施したリスク評価のプロセス・結果		○ 26条 ★ 33条2項	★ ①4.18節・Box 17	

政策等の比較結果 (2/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
2. 削除等の 対応	2.1. 一般ユーザからの申告 や削除要請の件数	☆	★ 13条1項b	★ ②Category 2 (一般ユーザ/行政・司法 機関の区別に言及はない が、行政・司法機関の関 与・協力体制に関する情 報を含める必要あり)	★ 2条(2)項3
	2.2. 行政・司法機関からの 申告や削除要請の件数	☆	★ 13条1項a		★ 2条(2)項3
	2.3. 一般ユーザからの申告 や削除要請に対する削除件 数・削除割合	☆	★ 13条1項b	★ ②Category 2 (一般ユーザ/行政・司法 機関の区別に言及はない が、行政・司法機関の関 与・協力体制に関する情 報を含める必要あり)	★ 2条(2)項7
	2.4. 行政・司法機関からの 申告や削除要請に対する削 除件数・削除割合	☆	★ 13条1項a		★ 2条(2)項7
	2.5. 一般ユーザからの申告 や削除要請に対する削除ま での平均時間	☆	★ 13条1項b		★ 2条(2)項8
	2.6. 行政・司法機関からの 申告や削除要請に対する削 除までの平均時間	☆	★ 13条1項a		★ 2条(2)項8

政策等の比較結果 (3/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
2. 削除等 の対応(つづ き)	2.7. その他の主体的な削除件 数 (AIの活用等)	☆	★ 13条1項c	★ ②Category 3	
	2.8. その他の主体的な削除の 方法・仕組み (AIの活用等)	☆	★ 23条1項c	★ ②Category 3	
	2.9. 自動化されたコンテンツモデ レーションの透明性	(PF研最終報告書において フェイクニュースや偽情報へ の対応の一環として記載)	★ 23条1項c	★ ②Category 3	
	2.10. 不正な申告や削除要請 への対策の方法・仕組み	☆	○ 20条		
	2.11. 不正な申告や削除要請 への対策の対応件数	☆	★ 23条1項b		
	2.12. 削除義務	× (慎重な検討が必要)			○ ①2.19節 (違法コンテンツの削除も 「注意義務」に含まれる)

政策等の比較結果 (4/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
3. 削除要請 や苦情に関する 受付態勢・プロ セス	3.1 一般ユーザからの申告・ 削除要請への受付窓口・受 付態勢、対応プロセス	☆	○ 14条	★ ②Category 4	○ 1条3項(1) ★ 2条(2)項1, 2, 4
	3.2 申立時における申立者 や発信者への通知の有無	☆	○ 14条4項		○ 3条(2)項3 a) 2条(2)項9
	3.3. 対応決定時における通 知の内容、理由の記載の程 度	☆	○ 14条5項 15条	★ ②Category 4	★ 2条(2)項9
	3.4. 一般ユーザからの申告 や削除要請に対応する部 署・チームの規模・人数	☆	△ 32条(コンプライアンスオ フィサーが責任を持つ)	★ ②Category 4	★ 2条(2)項4
	3.5. 一般ユーザからの申告 や削除要請に対応する部 署・チームの規模・人数に関 する日本国内の拠点の有無、 日本における責任者の有無 (*1)	☆	○ 32条(コンプライアンスオ フィサー) 11条(法定代理人)		○ 5条(1)項(国内送達 受取人)・(2)項(国内 の刑事訴追官庁の情 報提供要請に対して漏 れなく回答する義務)

政策等の比較結果 (5/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
3. 削除要請 や苦情に関する 受付態勢・プロ セス(つづき)	3.6. 一般ユーザからの申告 や削除要請に対応する部 署・チームの人材が有するス キルや、教育の状況			★ ②Category 4	○ 3条(4)項 ★ 2条(2)項4
	3.7. 所管庁からの連絡窓 口の設置		○ 10条	△ (①4.48節にて、連絡 先を要求する可能性に 言及)	○ 5条(1)項(国内送達 受取人)・(2)項(国内 の刑事訴追官庁の情 報提供要請に対して漏 れなく回答する義務)
	3.8. 国内拠点の設置		○ 11条(法定代理人)	× (当初記載されていたが、 パブコメ後に削除)	○ 5条(1)項(国内送達 受取人)・(2)項(国内 の刑事訴追官庁の情 報提供要請に対して漏 れなく回答する義務)
	3.9. 削除等への苦情や問 い合わせに対する苦情受付 態勢及び苦情処理プロセス	☆	○ 17条	★ ②Category 4	★ 2条(2)項2

政策等の比較結果 (6/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
3. 削除要請 や苦情に関する 受付態勢・プロ セス(つづき)	3.10. 削除等への苦情・問 い合わせを受け付けた件数	☆	★ 13条1項d	★ ②Category 4	★ 2条(2)項3
	3.11. 削除等への苦情・問 い合わせに対応した件数	☆	★ 13条1項d	★ ②Category 4	★ 2条(2)項7
	3.12. 一般ユーザからの申 告や削除要請に対応する部 署・チームの人材が有するス キルや、教育の状況		★ 13条1項d		★ 2条(2)項8 (24時間以内、48時間 以内、1週間以内又はそ れ以上の期間での分類)
	3.13. 裁判外紛争解決機 関の利用		○ 18条		○ 3条(2)項3 b) (認定自主機関)
	3.14. 法廷外紛争解決機 関に提出した紛争の数、解 決の結果、解決までの平均 時間		★ 23条1項a		★ 2条(2)項6
	3.15. 信頼できる旗手		○ 19条		

政策等の比較結果 (7/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
4. 発信者情報開示への対応	4.1. 発信者情報開示請求を受けた件数	☆	★ 13条1項a		
	4.2. 開示を行った件数	☆	★ 13条1項a		
5. その他の取組	5.1. 普及啓発	☆		★ ②Category 6	
	5.2. 削除・普及啓発以外の対策(警告表示・ミュート機能等)	☆	○ 27条 ★ 33条2項		
	5.3. 取組の効果分析	☆	○ 27条 ★ 33条2項	★ ②Category 6	

政策等の比較結果 (8/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
6. 情報分 析・公開	6.1.誹謗中傷等の流通状 況に関する分析・調査	☆	○ 26条 ★ 33条		
	6.2.研究者への情報提供・ その利用条件	☆	○ 31条	○ ①4.29節	
	6.3.透明性レポートの公開	☆	★ 13条・23条・33条	○ ①4.15節	★ 1条・2条(1)項
7. 行動規範 の策定	7.1.行動規範の策定	△ (自主的スキームが達 成されない場合又は効 果がない場合に策定・ 遵守の求めを検討)	○ 35条	○ (執行機関が行動規範 を策定し、企業はそれに 則る)	
8. 事業者間 連携・ノウハウ 共有	8.1.事業者間連携・ノウハウ 共有	☆		★ ②Category 6	

政策等の比較結果 (9/9)

※凡例は p. 5 を参照

大項目	中項目	日本 緊急提言及び ヒアリングシート	EU DSA案	英国 ①OHWP(政府の完全 な対応) ②透明性レポートに関 する政府報告書	ドイツ SNS法
9. 広告	9.1.透明性レポートの公開	(PF研最終報告書においてフェイクニュースや偽情報への対応の一環とした透明性確保に関する記載)	○ 24条・30条		
	9.2.アルゴリズムの透明性	(PF研最終報告書においてフェイクニュースや偽情報への対応の一環として記載)	○ 24条(表示される 個々の広告ごと)		
	9.3.行動規範の策定		○ 36条		
10. レコメンド システムの透明 性	10.1.レコメンドシステムの透明性	(PF研最終報告書においてフェイクニュースや偽情報への対応の一環として記載)	○ 29条		
11. モニタリ ング	11.1.モニタリング	△ (ヒアリングシートの提出を 求めること等により把握)	○ 50条～58条	○ ①4.22節～4.28節 (Ofcomによる情報収 集・立入調査・聴取調査 の権限)	○ 3条(4)項
12. 罰則	12.1.罰則	× (慎重な検討が必要)	○ 58条～62条	○ ①4.43節・Box 19	○ 4条